

# 消費税増税は中止すべき

—アベノミクスの失敗と一段と厳しくなった国民生活



暮らしと経済研究室主宰

やんべ ゆきお  
山家 悠紀夫

## はじめに

第2次安倍内閣が発足して6年が経過した。その経済政策—アベノミクス—をどう評価するか、その下で日本経済や人々の暮らしはどう変化したか、今年秋にもと予定されている消費税増税についてどう考えるか。

これらが本稿に与えられた課題である。

まずは、アベノミクスをどう評価するか、という課題から考えていこう。

## 1 アベノミクスは失敗した

アベノミクスを評価するに当たって、まずは第2次安倍内閣発足直前（2012年末頃）の日本経済の状況を振り返ってみよう。

### (1) 第2次安倍内閣発足前の日本経済

第2次安倍内閣発足前の日本経済（とくにその景気の状態をどう捉えるか）については、長期、中期、短期の3つの視点から分けて見る必要がある。

すなわち、第1. 長期的視点で見ると、日本経済は、1990年代後半に始まった景気の長期低迷状態が続いていた。

次に、第2. 中期的視点で見ると、日本経済は、2008～09年のリーマン・ショックによる大きな落ち込みからの回復過程にあった（図表1）。

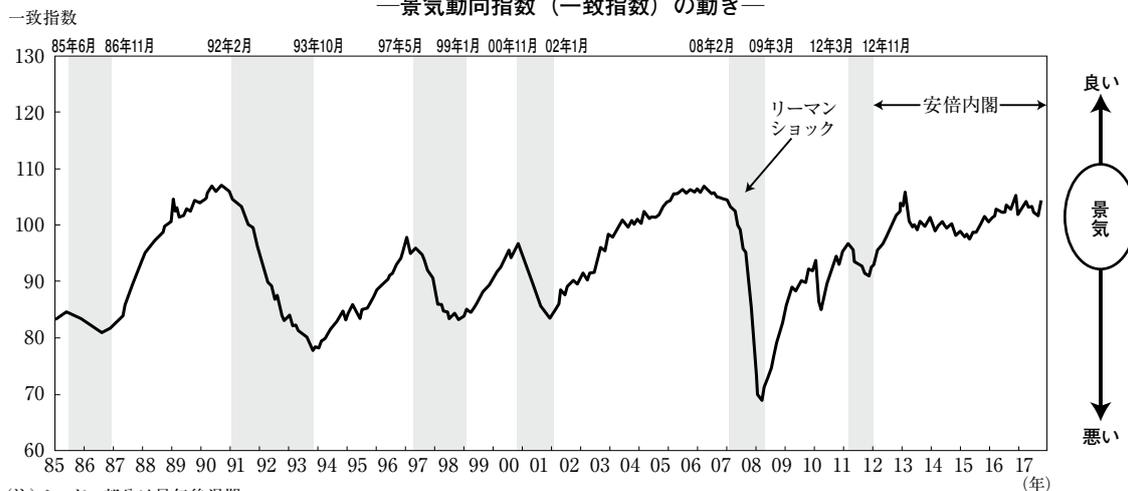
そして、第3. 短期的視点で見ると、民主党政権下にあった12年に生じたごく短期間の景気後退（12年4月～11月）が終了し、回復が始まろうとしていた。

以下、第1～第3のそれぞれについて、若干の注釈を加えておこう。

まず、第1についてである。日本経済の長期低迷は、その始まりをいつと見るかについて、バブル破裂（90年）以降との見方が一般的である。しかし、そうではなくて、90年代後半（あえて限定

図表1 第2次安倍内閣発足前に景気は回復に向かい始めていた

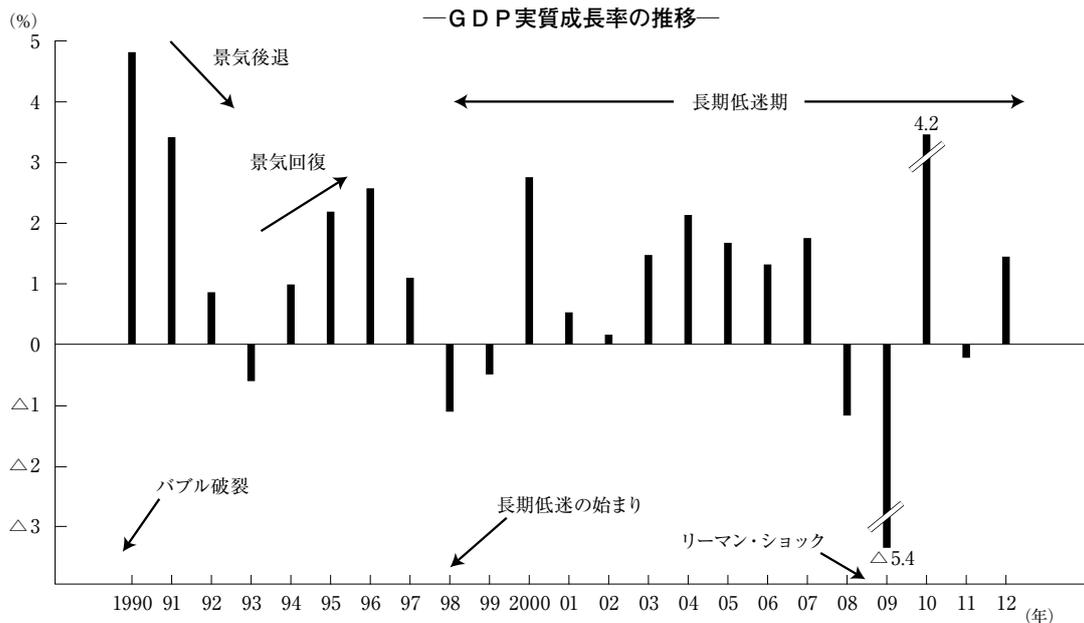
—景気動向指数（一致指数）の動き—



(注) シェード部分は景気後退期  
(資料) 内閣府「景気動向指数」

図表2 日本経済の長期低迷、始まりは1998年

—GDP実質成長率の推移—



(資料) 内閣府「国民経済計算」

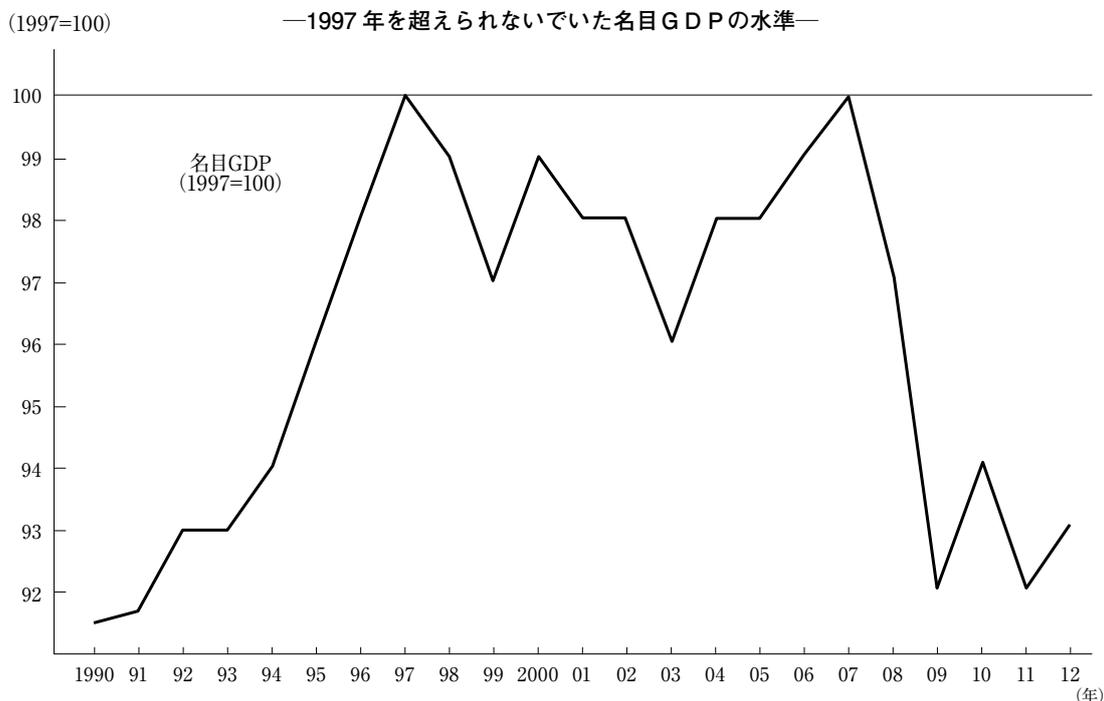
すれば98年) から、と見るのが正解ではないか。国民所得統計で、90年代の経済成長率の推移を追ってみると(図表2)、①91～93年はバブル破裂後の景気後退期であり、②94～97年は景気回復期であったことがかなりはっきりと見てとれる。そしてそれが再び後退期に転じたのは③98年以降である。さらに言えば、98年以降2012年までの日本経済は、名目GDP(国内総生産)の推移に象徴的に見られるように、98年の落ち込み以前

(97年) の水準を超えることがなかった(図表3)。

次に、第2についてである。リーマン・ショックによる落ち込みからの回復は09年4月に始まるが、以降2度の中断がある(図表1)。東日本大震災の影響を受けての中断(11年)と民主党政権下の短期の景気後退による中断(12年)とである。そして、そのうち、短期の景気後退からの回復が始まると、中期的に見ても景気は再度回復へ

図表3 長期低迷下の日本経済

—1997年を超えられないでいた名目GDPの水準—



(資料) 内閣府「国民経済計算」

と動き出す。

そして、第3についてである。民主党政権下での12年の景気後退は、ギリシャ危機の深刻化など海外経済の混乱を強く受けて輸出が伸び悩んだことに起因するものであった。そしてそこからの回復もまた、ギリシャ危機の鎮静化—海外経済の好転を反映しての輸出の回復によるものであった。

## (2) 安倍内閣が目標としたもの — “脱デフレ・経済再生”

こうした状況下で発足した安倍内閣は、上記の3点のうちの第1、日本経済を長期低迷状態から脱出させることをその経済政策の目標として掲げた。

すなわち、「経済財政運営と改革の基本方針」（「骨太の方針2013」13年6月閣議決定）に次のように書き込んだのである。

「1990年代初頭におけるバブル崩壊を大きな節目として、日本経済は現在に至る約20年間、総じ

て低い経済成長に甘んじてきた。…」

「我が国が取り組むべき課題は、まず第1に、長期にわたるデフレと景気低迷から脱出することである。…」

「安倍内閣は…『三本の矢』（いわゆるアベノミクス）を一体として、これまでと次元の異なるレベルで強力に推進していく。…」

「今後10年間（2013年度から2022年度）の平均で、名目GDP成長率3%程度、実質GDP成長率2%程度の成長を実現する。2010年代後半には、より高い成長の実現を目指す。…」

こうして、第2次安倍内閣はGDP成長率、名目3%、実質2%の実現を目標に掲げて出発した。

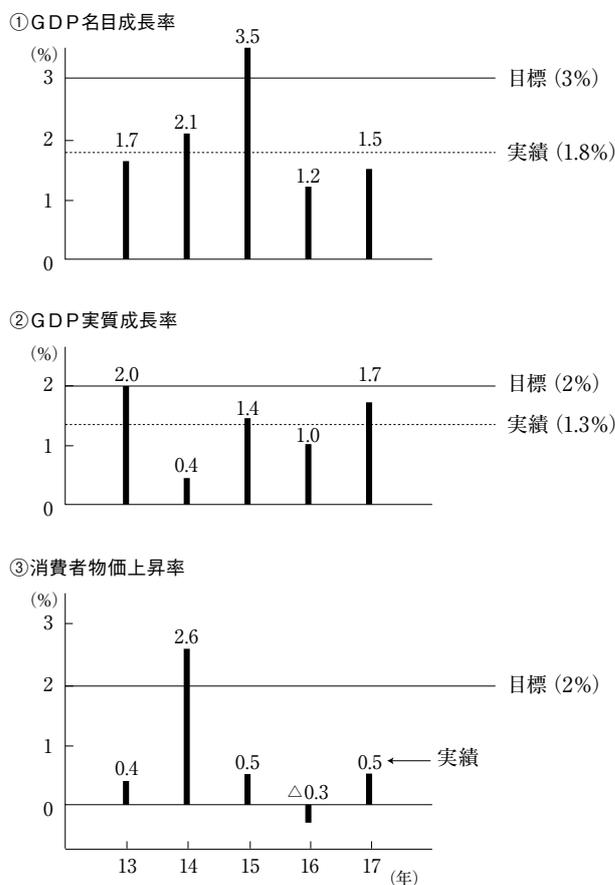
その結果はどうか？

## (3) 実現できないでいる政策目標

結果は図表4に見る通りである。

GDP名目成長率は、目標3%に対し2013～17

図表4 目標を達成できないでいるアベノミクス



(資料) 内閣府「国民経済計算」  
総理府「消費者物価指数」

年の5年間平均で1.8%、GDP実質成長率は、目標2%に対し5年間平均で1.3%であり、ともに目標を大きく下回っている。そして既に、10年代も後半である。「後半には、より高い成長の実現を目指す」も何もないものである。

名目成長率3%、実質成長率2%の実現が安倍内閣の掲げた「脱デフレ・経済再生」実現のメルクマールであると捉えるならば、安倍内閣は6年かけてもその政策目標を実現できないでいる、ということである。

念のために、あと1つの大きな目標についても見ておこう。安倍内閣と一体化して政策を実施している日本銀行が掲げている「消費者物価上昇率2%」という目標についてである。

周知の通り、日本銀行は「消費者物価の前年比上昇率2%の『物価安定の目標』を、2年程度の期間を念頭に置いて、できるだけ早期に実現する」(『量的・質的金融緩和』の導入について)13年4月4日)と宣言していた。その実績はどうか。

これも図表4に見る通りである。この物価上昇率2%という目標も、2年はおろか6年経っても未だ実現されておらず、実現の目途すら立っていない。

アベノミクスは完全に失敗した、ということである。

#### (4) なぜ、アベノミクスは失敗したのか

アベノミクスはなぜ失敗したのだろうか。

大きな理由が2つある。

1つは、アベノミクスが日本経済の長期低迷の真の原因に触れない的外れの政策であった、とい

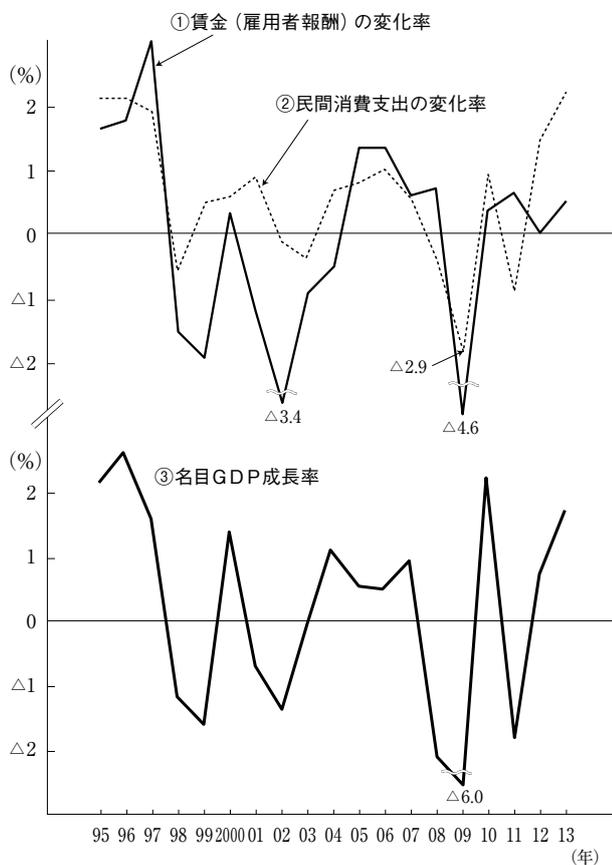
うことである。

あと1つは、安倍内閣が、消費税率の引き上げとか、社会保障制度の改悪といった、日本経済の長期低迷をさらに長引かせる政策(これもアベノミクスの一環だろうか?)を採ったことである。

長期低迷からの脱出に無力な政策(アベノミクス)を強力に取り続ける、その一方で長期低迷をさらに長引かせる政策(消費税率の引き上げ等)を強力に実施する—これでは日本経済が長期低迷から脱出できないのは理の当然である。

この2つの点をつき詰めて考えれば、要は、安倍内閣が、なぜ日本経済が長期低迷に陥っているかについての認識を欠いている—その認識を欠いたまま政策を展開している—それが政策が実りをもたらせないでいる原因だ、ということになる。

図表5 日本経済長期低迷の原因は賃金下落にある  
—GDP、消費、賃金の動き—



(資料) 内閣府「国民経済計算」

それでは、日本経済が長期低迷を続けている、その真固は何か、ということだが、答えは単純である。労働者の賃金が落ち込み（ないしは伸び悩み）となっているから、ということである。

図表5を見よう。GDP統計で、90年代半ば以降の、雇用者報酬（要するに全労働者が受け取る賃金の総額）、民間消費支出、GDPの、各々の名目値の前年比変化率の動きを追ったものである。三者の動きは相似している。因果関係は雇用者報酬の下落→民間消費支出の下落→GDPの下落、であることは自明であろう。

まずは、この因果関係から出発しよう。そして、労働者の賃金の下落（ないしは低迷）が日本経済長期低迷の原因であるとするれば、これに対する対策は賃金の引き上げ（いま少し範囲を広げる

とすれば労働環境の改善）が有効、ということになる。

ところが、アベノミクス「三本の矢」にはそうした対策が入っていない。「異次元の金融緩和」を実施してみても効果がうすい、「弾力的な財政政策」で公共事業を増やしてみても効果は一時的なものに止まる、「民間企業の投資を喚起する成長戦略」をとってみても、要は労働者の賃金を抑えて企業収益を増やすという「構造改革」路線の延長線上の政策であり逆効果である、ということで、日本経済を長期低迷から脱出させることはできなかったのである。

加えて、安倍内閣が実施してきた消費税増税は、賃金下落で衰えている労働者家計の購買力をさらに衰えさせる政策であり、社会保障制度改悪は、人々の暮らしに一層の将来不安を招き寄せ、不安な将来に備えて現在の消費を一段と抑えてしまう。これらの政策で日本経済を長期低迷状態から脱出させることができたとすれば、その方が不思議というものであろう。

## (5) 「出口」が恐ろしい 「異次元の金融緩和政策」

アベノミクスが失敗だったとしても、それが単なる失敗に終われば問題はまだ小さい。より大きな問題は、アベノミクス（とくに「異次元の金融緩和政策」）は効果が乏しい、失敗だったと分かっても容易には止められないというところにある。

仮に、「金融緩和政策は効果に乏しい、だからもう止める」と日本銀行が（あるいは政府が）方針転換したとしたら何が起こるか。

ただちに（止めると発表した途端に）起こることは金利の上昇である。2018年の消費者物価指数（総合）上昇率は1%であった。物価上昇率1%のときの常識的な金利水準はどのあたりか。1%かそれ以上、というのが正解であろう。現状ほぼ0%で発行されている国債の金利は、市場機能が正常に働くようになれば1%以上にはなるであろう—そうでなければ買手がつかない。そして、新規発行国債の金利が1%となれば、既に発行され、民間金融機関や日本銀行に保有されている金利0%台の国債は買手がつかなくなる。誰も、0%台の既発国債よりは1%台の新発国債を買おうとするからである。既発国債は値下げして売るほかなくなる。額面100万円、10年後満期の国債は、大雑把な計算だが90万円に値下がりすることになる（満期を迎えると、90万円の投資が100万円になって戻ってくる、すなわち10万円の差益一年当たり1万円、年利にして1%の国債を買うと同じことになる）。既発国債の保有者には、売却すればおよそ10万円の売却損、保有していても同額の評価損が生じることになる。大口保有者である金融機関や年金基金等の経営基盤をゆるがす大問題となること必至である。

加えて、金利の上昇は資金調達コストの上昇ということで株価の下落を招くこと必至である。また、円金利の上昇は通貨「円」の魅力を増すことであって円が買われ、円高に結びつく。さらには、国債金利の上昇は財政赤字を一段と増大させる、等々。

これらの不安から出てくる答えは「出口」の先送りである。それもあってか、昨年安倍内閣は黒田東彦だはるひこ日本銀行総裁を再任した。任期はあと4年と少々ある。その間、金融政策は変えてくれる

な、「わが亡きあとに洪水は来たれ」ということか。

## 2 暮らしは一段と厳しくなった

安倍内閣下6年の人々の暮らしの変化に目を転じよう。

### (1) 暮らしは、第2次安倍内閣の発足時、すでにきわめて厳しくなっていた

リーマン・ショックによる不況の到来で「派遣切り」が行われ多くの労働者が職も家も失って志あるグループ、人々による「派遣村」ひびや日比谷公園が誕生したのが2008年の暮れである。「派遣村」は09年以降も、さまざまな場所で、時には自治体などによっても開設され続けた。第2次安倍内閣が誕生したのはその翌年の12年の暮れである。当然のこととして、人々の暮らしはなお厳しさの中にあった。

12年の非正規雇用者の数は1800万人、全労働者の35%に達していた（「労働力調査」厚生労働省）。ワーキングプアとみなされる「1年間働いても収入200万円以下」という人の数も1090万人（「民間給与実態調査」国税庁）、アンケート調査で「生活が苦しい」と答える世帯の比率も61%に達していた（「国民生活基礎調査」厚生労働省）。貧困率は16.1%で先進国中、下から数えて4番目（日本より下位にあるのはトルコ、メキシコ、アメリカのみ）という状況にあった。

## (2) 暮らしの厳しさに目が向かなかった 安倍内閣

ところが、第2次安倍内閣には、こうした人々の暮らしの厳しさが目に入らなかったようである。

第2次安倍内閣発足に当たっての首相の所信表明演説（2013年1月28日）で、首相は当時の日本を「危機的な状況にある」と語ったが、その危機とは①デフレ・円高という経済の危機、②東日本大震災からの復興が遅れているという復興の危機、③外交・安全の危機、④教育の危機の4つであり、そこに人々の暮らしの危機は入っていなかった。また、施政方針演説（13年2月28日）で、「（日本を）世界で一番企業が活動しやすい国（にすること）を目指します」と語ったが、「人々がもっとも暮らしやすい国にすることを目指します」とは語らなかった。安倍首相の脳裏には人々の暮らしをどうすべきかという未来像もまた浮かばなかったようである。

こうした、人々の暮らしに対する無知、無関心が、消費税増税、社会保障制度改悪といった、人々の暮らしを一段と厳しくする政策を生み、アベノミクス失敗の一因となったことは、先に見た通りである。

## (3) 一段と厳しくなった人々の暮らし

アベノミクスの下で（具体的には統計が出ている2017年までの5年間で）、人々の暮らしがどう変わったかを見よう。

まず、マクロの統計を見ると、17年の非正規雇

用者の数は2036万人で、12年に比べさらに200万人以上増え、その比率も37%と2%強上昇している。年収200万円以下という人は、17年の統計で1085万人と12年とほぼ同数で高水準横ばいといったところである。アンケート調査で「生活が苦しい」と回答する世帯の比率は56%で12年に比べ少し減少し、その分「普通」と答える世帯の比率が上っているが、長年の苦しさの中で、「普通」のレベルが下がっているのかもしれない。

一方、1人当たりの賃金を見ると、17年のそれは31万9000円（月平均現金給与総額、5人以上事業所、「毎月勤労統計」厚生労働省）で、12年の31万4000円に比べ1.6%しか増加していない。そして、この間、消費者物価は、消費税増税、円安による輸入品価格の上昇等で4.4%上がっているから、実質賃金は2.7%減少した、という計算になる。暮らしはそれだけ貧しくなったということである。

## (4) 医療費、教育費を切り詰め、 エンゲル係数が上昇

こうした、実質賃金減少に伴う生活の厳しさを「家計調査」をもとにもう少し詳しく見てみよう。対象とするのは勤労者世帯（2人以上世帯）である（図表6）。

まず収入面を見ると、勤労者全世帯の月平均収入は2012年に51.9万円であったものが17年には53.4万円へ5年間で3%の増加に止まっている。これから直接税・社会保険料を引いた可処分所得は、42.5万円から43.4万円へと2%の増加である（社会保障制度改悪の影響で保険料負担が増え、実収入の伸びよりも可処分所得の伸びは低くなっ

図表6 暮らしは一段と厳しくなった (1)

—アベノミクス下、5年の変化—

(単位:万円)

	全世帯			収入の少ない世帯		
	2012	2017	12年=100	2012	2017	12年=100
実収入	51.9	53.4	103	23.8	21.8	91
(税、保険料)	(9.4)	(9.9)	(106)	(3.0)	(2.9)	(103)
可処分所得	42.5	43.4	102	20.9	18.6	89
消費支出	31.4	31.3	100	24.8	24.8	100
(食料)	(6.9)	(7.5)	(110)	(6.2)	(6.7)	(108)
(保健医療)	(11.7)	(11.5)	(98)	(11.0)	(10.3)	(94)
(教育費)	(1.8)	(1.9)	(106)	(8.2)	(7.1)	(86)
(交際費)	(2.0)	(1.8)	(107)	(1.8)	(1.6)	(88)
消費性向	73.8	72.1	△1.7	118.8	131.6	12.8
エンゲル係数	22.1	23.8	1.7	24.9	26.8	1.9

(注1) 金額は月平均、比率は年平均

(注2) 収入の少ない世帯は第1分位(低い方から20%)の世帯

(資料) 総理府「家計調査」

ている)。この間、消費者物価が4.4%上がっているから、実質で見ると可処分所得は2.3%の減少である(先にみた実質賃金の減少幅とほぼ同じ減少幅)。

こうした下で、17年の消費支出の額は12年とほぼ同額、伸び率0で可処分所得の伸びを下回っている(消費性向は低下)。物価上昇率を加味すれば、17年の消費水準は12年比4.3%の低下、人々の暮らしはそれだけ貧しいものになっている、ということである。

消費支出の内訳を主要項目について見ると、食料への支出は、食料品物価の上昇(5年間で9.4%)とほぼ同率で増えている。食生活は切り詰めようがなくなっている、ということか。結果として、エンゲル係数は著しく上がっている(図表7)。

これを収入の少ない世帯(「家計調査」の分類に従えば、収入の少ない方から20%[第1分位の世帯])について見ると、実収入、可処分所得とも、

17年は12年比ほぼ10%減少、ただし、消費支出は名目面で切り詰めようがないためか、17年と12年はほぼ同額、もともと収入のみでは暮らせない生活(社会保障給付金、貯蓄の取り崩し、親戚等からの援助など。消費性向は100超)であったものが、その割合は一段と高まっている。

消費支出の内訳を見ると、食料への支出は食料価格上昇分近くは増えている(増えざるをえない?)が、その他支出のうち、保健医療費、教育費、交際費等が大きく削られている。エンゲル係

図表7 暮らしは一段と厳しくなった (2)

—エンゲル係数が著しく上昇—



(注1) エンゲル係数=食料費/消費支出

(注2) 2人以上世帯

(資料) 総理府「家計調査報告」

数の上昇、もとよりである。

別の統計(「家計の金融行動に関する世論調査」金融広報中央委員会)で見ると、「金融資産を保有していない」世帯の比率が、12年には26.0%であったものが17年には31.2%へと増えている。以上見てきたような収入と消費の過去5年の変化を見ると、さもありませんと納得できるというものである。

### 3 消費税増税は中止すべきである

こうした下で、安倍内閣は2019年10月には消費税増税率を10%に引き上げる方針を固めている。

とんでもない話である。

#### (1) 消費税には大きな欠陥が4つある

消費税は大きな欠陥をもった税制である。

その欠陥は以下の4つ。

1つは、「負担能力に応じた負担」という税の根本原則（応能負担の原則）に反した税である、ということである。フランス革命時の「人権宣言」（第13条租税の分担—共同の租税は、すべての市民の間で、その能力に応じて、平等に分担されなければならない）に端を発する応能負担の原則は近代税制の最も大切な原則である。日本国憲法で言えば、その第13条（幸福追求権）、第14条（法の下での平等）、第25条（生存権）などにその根拠を求めることができる。所得税が所得のない人、所得の額が一定金額以下の人に課せられず、また所得の額が増えるほどにその税率が高くなるという累進性とされているのは応能負担の原則に則っているからである。

ところが消費税はそうではない。所得のない人にも税が課せられるばかりか、所得の多少に関わりなく同一税率で、結果として所得の低い人ほど負担（消費税負担額／所得額）が重いという税とされている。

2つは、第1の欠陥の結果として、貧しい人の

生活をより一層きびしくする税であり、残酷な税である、ということである。既に見たように、勤労者世帯のうちでも低所得の世帯20%（第1分位）の世帯においては消費性向が100超、すなわち所得だけでは生活ができないという状況になっている。その世帯にも消費税増税は物価の上昇というかたちで負担が増してくる。

3つは、景気を悪くする税である、ということである。このことはすでに過去の消費税増税時の経験で立証済みである。

1997年の税率3%から5%への引き上げは、97年後半から98年にかけての民間消費を（前期比でも前年同期比でも）マイナスにするという形で98年、99年の日本経済の大不況発生の引き金を引いた。

2014年の8%への税率引き上げは14～16年の実質民間消費を3年連続して前年比マイナスとする結果を招いた。そのために、17年の民間消費支出の水準はなお13年の水準以下という状況にある。

そうした景気の悪化（というよりも、そのことによる内閣支持率の低下）を懸念してのことであろう。19年10月の10%への税率引き上げについては、19年度の増収分（およそ2兆円）に見合う政府支出の増加（公共事業の積み増し、キャッシュレス決済へのポイント還元、プレミアム商品券の発行、住宅購入の支援、等々）を安倍内閣は検討しているが、たとえその効果が消費税増税の景気へのマイナス効果のある程度少なくするとしても、それは一時しのぎのもの、マイナス効果の発現を先延ばしにするに止まるものである（あわせて、こうした政府の対策は、貧しい人の生活をより一層きびしくするという消費税の第2の欠陥を

図表8 消費税は増税、所得税、法人税は減税  
— 一般会計税収の推移 —

(単位:兆円)

年度	税収合計	税収の内訳		
		消費税	所得税	法人税
1988	50.8	*2.2	18.0	18.4
1989	54.9	3.3	21.4	19.0
1990	60.1	4.6	26.0	18.4
⋮				
1996	52.1	6.1	19.0	14.5
1997	53.9	9.3	19.2	13.5
1998	49.4	10.1	17.0	11.4
⋮				
2013	47.0	10.8	15.5	10.5
2014	54.0	16.0	14.0	11.0
2015	56.3	17.4	17.8	10.8
2016	55.5	17.2	17.6	10.3
2017	58.8	17.5	18.9	12.0
2018	59.8	17.6	19.0	12.2

(注) 1. 2017年度までは決算、2018年度は当初予算

2. 1988年度の\*印は物品税

(資料) 財務省

正すものではないことにも注意が必要である。たとえ増税による増収と同額分が政府支出として民間に還元されるとしても、返る資金の大部分は貧しい人々とは別のところへ返されていくからである。

さて、消費税の欠陥その4についてである。

消費税が中小事業者の経営を圧迫する税である、ということがそれである。

消費税は商品やサービスの価格に上乗せして事業者が購入者に負担を転嫁し、

その分を税として納めるものという説明がなされ、だから事業者には負担はないと多くの人に理解されている。ただし、この説明、理解は正しくない。現実には、たとえ消費税分を価格に転嫁できなくても、転嫁したものとして税当局には解釈され、事業者は相当額を税当局に支払わなければならない制度とされているからである。

例えばこういうことである。販売価格1万円の商品がある。従来(消費税率8%の下で)、事業者はこの商品を1万800円で販売していたとする。それを税率が10%に上がったのちも、販売価格に2%の上乗せができなかったとして、1万800円のまま売ったとする。そうすると、その1万800円には消費税10%分が含まれていると解釈されるのである(つまり本体価格9818円、それに10%の税982円を上乗せして1万800円で販売した、とされるのである。事業者はその税額分982円を納税しなければならない。購入者から受け取った税相当額は800円であったにもかかわらず…)。

こうして消費税は、販売先との力関係で弱い中小零細企業の経営を圧迫する。

安倍首相は、しばしば企業の倒産件数が減っていることをアベノミクス成功の証として引用する。しかし、その説は2つの点でまちがっている。1つ、たしかに倒産件数は減っているが、それは民主党内閣の下で始まったことであり、その背景には「金融円滑化法」の制定(09年12月)に代表される金融行政の180度転換がある。金融機関が経営難に陥った企業を「不良債権として処理」するのではなく、「救済、支援」する方向へと動き始めたことが倒産の減少につながっているのである(安倍内閣はその政策を受け継いだにすぎない)。2つ、しかし、倒産件数が減ったからといって、中小企業の経営環境が良くなったわけではない。代わりに企業の「休廃業・解散件数」が増えているからである(安倍内閣下の13~17年の年平均で2万8300件、前5年平均比9%増—東京商工リサーチ調べ)。

消費税が増税されれば企業の「休廃業・解散」はさらに増加していく懸念が強い。

(2)

## このままでは消費税が 最大税収項目になる

消費税は、以上見てきたようにきわめて問題の多い税制だが、導入以降およそ30年、歴代政府は増税はもっぱら消費税、他の主要税制である所得税、法人税はひたすら減税という方向で税制改革を進めてきた。この間の各税収（国の一般会計の税収）の推移は図表8に見る通りである。

1989年4月に導入された消費税の税収が平年度化した90年度（決算）と最近年度の2018年度（予算）の国の一般会計税収を比べてみると、次のことが分かる。

①消費税収は、90年度の4.6兆円が18年度には17.6兆円へと13兆円の増収となっている。

②ところが国の一般会計税収総額は、両年度ともにおよそ60兆円であって増えていない。消費税収の増収分はどこへ消えたか？

③1つは所得税の減収である。90年度の26兆円が18年度には19兆円へ、7兆円の減収となっている。90年度がバブルの年であり、国民の所得が増えた年ということもあるが、最高税率の引き下げ（93年以前70%→現行45%）の影響が大きいと思われる。

④また法人税の減収もある。90年度の18.4兆円が18年度の12.2兆円へおよそ6兆円の減収。これも法人税率の引き下げ（97年以前37.5%→現行23.4%）の影響が大きい。

以上、要するに、消費税の増税分は、主として所得税の減税（それも高額所得者に対する減税）と法人税の減税（それも主として大企業に対する減税。中小企業は大半が法人税を納めなくていい

赤字経営である）に向けられたということである。

結果として、消費税は今や所得税と並ぶ国の最大税収項目となっている（19年度の予算政府案によると、消費税収は19.4兆円、所得税収は19.9兆円の見通し）。そして19年10月の引き上げ予定の消費税の税収が平年度化する2020年度には消費税が、まちがいなく最大の税収項目となる…。

不公平税制の代表ともいべき消費税が、国の税制の中でそうした位置を占める—そうしたことがあっていいとは思われない。

一国の税制の公平・公正という観点からして、また、きわめて厳しくなっている人々（とりわけ低所得の人々）の生活を守るという観点に加えて、景気をさらに悪化させない、日本経済の長期低迷を長引かせない、さらに、日本経済と国民生活を支えている中小企業の経営をこれ以上追いつめないという観点からして、消費税の増税は中止すべきである。

## 4 おわりに—何をなすべきか

税の話が続けよう。

消費税増税を中止するとして、巨額の財政赤字をどうするか、また、まだまだ拡充（資金の投入）が必要な社会保障の財源をどの税に求めているか、という問題がある。

税の大原則に立ち返れば答えはむずかしくない。「応能負担」の原則に立って、負担能力のあるところに負担を求めていくことである。

すなわち、まずは大企業。

図表 9 法人企業の利益は 1.7 倍に (単位:兆円)

	2012年度	2017年度	2012年度=100 (指数)
経常利益	48.5	83.6	172
配当金	14.0	23.3	166
人件費	196.9	206.5	105
支払利息等	7.7	6.2	81
租税公課	9.0	10.2	113

(注) 金融・保険業を除く  
(資料) 財務省「法人企業統計年報」

法人企業全般についての話だが、アベノミクスの下、企業は我が世の春を謳歌している。2017年度の年間経常利益は83.6兆円、12年度の48.5兆円の1.7倍に達している。これに対して17年度の租税公課の額は10.2兆円で12年度(9.0兆円)の1.1倍に止まっている(図表9)。きわめて単純計算だが12年度の租税/利益比率18.75%を17年度に当てはめると、租税公課の額は15.6兆円であってもいいということになる。12年度は法人税率が25.5%に引き下げられていた年であった。税率を前年までの30%に、さらに消費税導入時の98年当時の37.5%に戻せば、加えて大企業しか利用できない投資減税その他の租税優遇措置を廃止すれば…数兆円規模、あるいは十数兆円規模で財源は生まれてくるはずである。

増税による国際競争力の弱まりは全く気にする必要がない。大企業経営の現状は資金的には十分ゆとりがある。内部留保に向けている資金の一部を租税に回せばいいだけだからである。

次には、高額所得者、富裕層に対する増税である。現状税率の刻みは4000万円以上45%となっているのを、もっと上の刻みを設け(5000万円以上、1億円以上など)、金融資産所得(現状、20%の分離課税)を総合所得に合算して累進課税の下におく方が公正だろう。高額所得者、富裕層に対してこそ、個人番号(マイナンバー)を有効に活用すれば、海外等への課税逃れを防止できるだろう。

以上を当面の増税策として、さらに先の話をするれば、消費税ではなく所得税で増収を図るという方法がある。その方がはるかに公正だからである。

税の話から離れて、日本経済をいかにして長期低

迷から脱出させるかという課題がある。

答えは、これまで見てきたところから既に明らかであろう。労働者の賃金を上げ、処遇を抜本的に改善すること、あわせて社会保障の拡充を図ること、この2つが喫緊の課題である。人々の暮らしを良くすること、そうすれば日本経済も良くなる一要素は安倍内閣が手をつけなかったことをやること、そういうことである。

安倍内閣が延命している限り、税の問題にしろ、労働環境改善や社会保障の拡充などは政府に期待できないだろうが、そうだとすれば、あとは現場や地域の人々の頑張りに期待するほかない。

とくに賃金引き上げを含め労働環境の改善は労働組合の役割である。労働組合と組合員の皆さんの頑張りに期待したい。

**やんべ ゆきお** 1940年生まれ。暮らしと経済研究室主宰。第一勧銀総合研究所専務理事、神戸大学大学院経済学研究科教授、歴任。著書：『「構造改革」という幻想』(岩波書店、2001年)、『景気とは何だろうか』(岩波新書、2005年)、『「痛み」はもうたくさんだ! 脱構造改革宣言』(かもがわ出版、2007年)、『日本経済 見捨てられる私たち』(青灯社、2008年)、『暮らしに思いを馳せる経済学』(新日本出版社、2008年)、『暮らし視点の経済学』(新日本出版社、2011年)、『消費税増税の大ウソ』(共著、大月書店、2012年)、『アベノミクスと暮らしのゆくえ』(岩波ブックレット、2014年)など。